

契約書別紙「同行援護」 (平成30年4月以降に支給決定を受けた者)

※ 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が決められています

武蔵村山市の居宅介護における単価は10.36円となり、1単位10.36を総単位に乗じた物がサービス利用料になります

1 単位未満の端数四捨五入

障害者総合支援単位 (日中)	単位	費用総額 (単位数×10.36)	利用者負担額 (円)
0.5未満	184	1,906	191
0.5以上 1.0未満	292	3,025	303
1.0以上 1.5未満	421	4,361	437
1.5以上 2.0未満	485	5,024	503
2.0以上 2.5未満	548	5,677	568
2.5以上 3.0未満	611	6,329	633
3.0以上 3.5未満	674	6,982	699
3.5以上の場合、674単位に所要時間30分増す毎に加算	+63	652	66

R1.10.1

*上記は昼間の料金設定です。

早朝及び夜間については25%増しで深夜については50%増しになります。

加算

- ・初回加算 200単位
- ・緊急時対応加算 100単位/回
- ・利用者負担上限額管理加算 150単位/月
- ・当日キャンセル料 1回1000円
- ・福祉・介護職員処遇改善加算 (I) +所定単位数×30.2%
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I) +所定単位数×14.8%